

平成 30 年 8 月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

平成 30 年 8 月 23 日（木） 午後 1 時 30 分～午後 3 時 05 分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町 632 番地 長浜市役所 5 階）

3. 出席者

教育長	板山 英信
委員	井関 真弓（教育長職務代理者）
委員	西橋 義仁
委員	西前 智子
委員	廣田 光前
委員	美濃部俊裕

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	米田幸子
次長兼教育総務課長事務取扱	岩田健
次長	横尾博邦
教育改革推進室長	土田康巳
教育指導課長	伊藤浩行
すこやか教育推進課長兼学校給食室長	大田久衛
幼児課長	大音洋
教育センター所長	野村幸弘
市民協働部生涯学習文化課長	藤田輝雄
市民協働部歴史遺産課長	山岡万裕
教育総務課長代理	今井健剛
教育総務課主査	大石文哉

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

日程第 5 協議・報告事項

日程第 6 その他

3. 閉 会

III. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

西橋委員、廣田委員

3. 会議録の承認

7月定例会

特に指摘事項はなく、7月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：本日は3点報告いたします。

1点目は夏休み中の子ども様子ですが、例年になく非常な猛暑、酷暑が続きましたが、幸いなことに、幼・小・中ともに交通事故の事案については事務局への報告はゼロでした。

生徒指導に関しては、深夜徘徊や喫煙等で補導された事案が数件ありましたが、警察を巻き込んだ重大な事案はゼロでした。例年に比べて、大変静かな夏休みだったように思います。

夏休み中は非常にいい状態で過ごしていたと思いますが、来週の月曜日、火曜日には校園とも始業式を迎えます。特に中学校では、夏休み明けのこの時期に不登校が急激に増加する傾向があります。また、子どもの自殺も非常に多発する時期でもありますので、2学期の始まりに当たって、各校の気になる子どもたちに再度働きかけていただいているところです。

始業式を迎えて気になる事案がありましたら、学校と教育委員会が一緒になり、早急に状況を把握し対応してまいりたいと考えています。

夏休みに入った直後は、この暑さが2学期に続いたらどうなるのだろう

と、私どもも心配しておりました。文部科学省からも県教委を通じて、夏休みの終了時期について検討してはどうかという通知がありました。各市町の動向も確認しながら検討しましたが、これはあくまで学校の状況によるので、夏休みを一律に延ばすことが適当とも思えない、天気がどう展開するかわからないということで、市教委としては、現時点では具体的な対応は考えていないと校長に連絡しました。

少し和らいだとはいえこの厳しい暑さはしばらく続くと思われまますので、小学校では運動会の持ち方自体にも工夫をいただいています。その中でも、暑さのピークを迎える2時ぐらいまでに終了できるようにプログラムを変えるという対応を考えている学校が多いようで、日時等を変更することは全小中学校、特に考えていない状況です。

また、学期の開始とともに運動会の練習もありますので、十分注意していただく旨の指示等はしてまいるつもりです。事務局としても、できる限りの支援を考えているところです。

2点目は、中体連の夏季総体の近畿大会及び全国大会です。今年は、近畿大会に団体で3校、個人では全国大会まで進んでいる生徒もいました。

特に、中体連の夏季総体に関しましては、軟式野球のベスト8に長浜西中、北中、浅井中の3校が入りました。このうち北中は準優勝となり、近畿大会も出場されましたが、学校を挙げて応援に行かれたようです。こちらでも大接戦だったとかがっています。

また、浅井中学校の軟式野球部がフェアプレー賞を受賞しました。これは、十数年前に東中の野球部が夏の大会に出たとき、途中で敗れはしましたが、フェアプレーの精神がすばらしかったというので、この賞が設けられたそうです。軟式野球部がどういうことを心がけていたか校長に聞いたところ、練習時間は例年の夏と比べると短くなっているが、それを克服するために、練習中は常に全力疾走を部員全体で心がけるほか、究極のプラス思考というスローガンを掲げて、練習中に笑顔が見られるように頑張ってもらったそうです。2学期から新チームに変わりますが、こういういい点を見習って、今後も頑張ってもらいたいと願っています。

最後の3番目は、8月18日に実施された小中の県費負担教職員の管理職、教頭、校長の昇任試験です。事務局として懸念しているのは、小学校の教頭昇任試験を受験した小学校の教員が非常に少ないことで、これは40歳代の教員数が非常に少ないことが影響しているのではと考えています。

また、今年度末で退職される予定の管理職に対する受験者数を考えますと、厳しい競争試験と思われまます。

退職される校長、教頭は、今年は少ないですが、来年は非常に増加いたします。特に小学校の校長で退職を迎える方が結構おられます。来年をピークに、その後は減少傾向に入ってくるという状況です。

また委員の皆様には、9月に小・中学校の運動会を視察していただくと
思いますが、子どもたちの様子等を見て、お気づきのところがありましたら、
ご指摘いただければと思います。

報告は以上です。

5. 議案審議

「議案第 33 号 議会の議決を経るべき教育関係議案について」は、市議会で
審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそ
れがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の
規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可
決された。

議案第 33 号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、関係所属長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり同意された。

議案第 34 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に 関する報告書について

教育長は事務局に説明を求め、岩田次長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

西橋委員：これを教育委員会で承認し議会へ報告した後は、ホームページに
載せるなど、市民の意見を聞く機会がありますか。

岩田次長：この報告書は、議会閉会後にホームページで公開いたします。そ
の後、市民の皆様からご意見を頂くことがあれば、都度対応いたします。

西橋委員：これまで、ホームページに載せた後で市民からご意見をいただい
たことはありますか。

岩田次長：現在のように公開することにしてから、特に教育委員会に対して
ご意見をいただいたことはございません。

西橋委員：少し前に、事務評価委員会から教育委員会に対してかなり厳しい
所見をいただいた年がありました。今年の実務評価委員会でも忌憚のない
ご意見をいただいたということですが、全体としてどういう評価をしてお
られましたか。

岩田次長：私見ですが、委員長をはじめ委員の皆様からは、全体的に良い評
価をいただいたように思います。ただ、事務局の自己評価がやや低いと指
摘を受け、一部評価を上方修正した事業がありました。

西橋委員：事務評価委員会の所見にあります。スクールガードに関する基
準というのはどのようなものですか。基準を2種類設定するというあたりの
説明をお願いします。

すこやか教育推進課長：スクールガードの登録者数として、児童生徒数の25%をキープすることを基準としてきましたが、子どもの数が多い学校では登録者数が膨大になり、学校によっては人数過大となるところがありました。そこで、もう一つの基準として、通学路にある危険箇所を網羅し、その全てにスクールガードを配置する基準を設けました。子どもの数に対する登録者数と、危険箇所に配置する登録者数のいずれかが達成できているかを判断していくこととしています。

西橋委員：どちらも満たされていない学校はありますか。

すこやか教育推進課長：2、3校ございます。

西橋委員：危険箇所には、交通上の危険箇所以外に不審者等の危険箇所もありますが、どのように設定されていますか。

すこやか教育推進課長：通学路を実際に歩いて、川が近くにあるところ、交差点があるところ、家が全然ない区間があるところなど、いろいろな危険箇所を確認して、学校ごとに必要な人数を算出しました。通学路が何本もある学校もあれば、スクールバスを利用するため通学路自体がないところもありますので、それを踏まえてスクールガードが何人いればよいかということを考えました。

西橋委員：子どもの命を守ることは一番大事なことです。教育指導課で把握しておられるかと思えますけど、以前よくあった、不審者に声をかけられたとか、写真を撮られたという事例は今もありますか。

教育指導課長：声かけと、スマートフォンのカメラを向けられたという2種類の事案が一番多いです。

西橋委員：声かけで車に乗ったということはありませんか。

教育指導課長：ございません。

井関委員：奨学金返還の支援事業に対して、大学等への情報提供を行ったとありますが、どの地域の大学へ情報提供をされたのかを教えてください。

幼児課長：例年、市の採用試験に申し込んでいただいている方、もしくは採用した方が在籍していた大学を回っています。近隣の岐阜県、京都府や、滋賀県内の短大や大学を回って、採用試験の募集を開始することと合わせて、保育士確保の一貫で新しい制度ができたということを知り、申込み数の増加を図っています。

井関委員：日本海側の県、例えば鳥取や島根の方は、関西圏に就職を希望しておられると聞いています。実際、県内の高等学校にもそちらから臨時的教員が入っておられると耳にしていますが、そういうところも狙い目なのではと思います。

教育長：山陰地方出身の保育士もいましたね。

幼児課長：はい。多くはありませんがおられます。

教育長：重要な視点だと思いますので、周知の方法等も十分に協議をして、

速やかに実施してください。

井関委員：言葉を大切にすまちづくり推進協議会という事業が挙げられています。これは、学校で朝の読み聞かせをしておられる団体や子どもたちを対象にした文化活動をしておられるグループが、横のつながりを持ち、研修を一緒にしようということで平成 17 年に立ち上げられたもので、東ロータリークラブから寄附をいただいて活動していますが、これがあと 2 年で終了すると聞いています。市全体として取組をしている団体への市からの支援がゼロという状況が続いているのは残念に思います。現在、西前委員が会長をしておられますが、今後、地域で行われている生涯学習活動への支援についてお考えいただきたいと思います。

また、土曜学び座の課題に、土曜日は子どもたちの時間が習い事や行事に割かれてしまうため、学び座のあり方を見直す必要があります。夏休み中の 7 月後半から 8 月上旬にかけて南郷里まちづくりセンターで、南郷里小学校と連携して学びの広場をさせていただきました。参加者は毎回 60 人ほどおられ、保護者の方々も本当に喜んでくださって、学校からの強い後押しもあって、子どもたちが保護者と一緒に来てくださることもありました。このようにまちづくりセンターを利用した学校との連携事例が、今後もっと増えていけばと思います。

さらに、子育てサポーター養成講座に関して、修了者が延べ 235 人で、たくさん来てくださったと思います。市内に 4 つ子育て支援センターがあり、私はサンサンランドでの活動に関わらせていただいています。校区によって 3 つのグループがあるのですが、あるグループは支援する側の人数が非常に少なく、ほかのグループから応援に来られるなどして大変な状況になってきています。この養成講座を修了された方々のその後など、子育て支援課との連携についてうかがいます。

生涯学習文化課長：まず 1 点目、言葉を大切にすまちづくり推進事業につきまして、ご指摘のように、東ロータリークラブのご厚意により成り立っている事業であり、現在市費による支援は行っておりませんが、寄附があと 2 年ということで、その活動に見合う分を、何らかの形でこの事業で継続し、できれば拡大してまいりたいと思っております。そのために、一定、やはり予算の確保も含めて尽力はしてまいりたいと考えています。

2 点目の土曜学び座は、土曜日に学校が休みになったところから始まりました。今年度から子ども学び座と名前を変えて、土曜限定ではなく、各まちづくりセンターの事情に応じて実施しており、各地域の特色に応じた事業展開がなされております。

ただ、実際には地域によって温度差があり、熱心なところと、まだこれからというところがございます。今年度は、8 月の終わりから 9 月の頭にかけて各まちづくりセンターを回って、事業展開についての各まちづくり

センターのご意見や、学校、生涯学習推進委員、地域サークル団体との連携も含めて聞き取りをしています。予算的には、現在7万円を限度として画一的に実施をしておりますが、この限度額につきましても、熱心に取り組んでいただいている地区につきましても、それに見合った予算配分も視野に入れて展開を図ってまいりたいと思っております。

3点目の子育てサポーター養成講座につきましては、この養成講座の修了生は家庭教育支援チーム「えがお」の活動に加わっていただくことになってはいますが、実際はそう多くはございません。

この講座を受けていただく方は、現在子育てにかかわっておられている現役の保護者と、子育ては一段落してそのノウハウを他の人に伝えたいというアッパーミドルの方がおられますが、現役の保護者には自分の子育てで手が回らない状態の方もいらっしゃると思いますので、一定の期間をおいて子育て支援活動への参加をお誘いするなどして、次の段階へつなげていければと思っています。

もう一点、子育て支援課との連携ですが、従前、この事業に関する広報は広報ながはまやホームページに掲載するほか、チラシを作って図書館やまちづくりセンターで啓発する程度でした。しかし、昨年からは子育て支援課で子育て応援アプリ、子育て応援メールを実施していますので、それを用いて啓発や情報発信を行って人員の掘り起こしを図るとともに、子育て支援課で実施している事業への誘導も含めて、しっかりと連携を図ってまいります。

廣田委員：日本に来て、景色の美しさに感動することが多くあります。どこでもいつでも誰でも学ぶことができる学習環境をつくるために、私もお力になれることがあると思います。

多賀の博物館で大昔にいたアケボノゾウの全身骨格を展示していますが、この製作に私は初めから関わらせていただきました。この博物館に若い学芸員がおられますが、東京から多賀町に就職された方です。小さな町でも、学習環境を整えればたくさんの方がやってきます。長浜市は、美しい自然に恵まれていますので、来年度以降、みんなで自然に触れ合える機会があればよい情操教育になるとつくづく感じます。

西前委員：家庭の教育力の向上として、親が子どもの人生を守るために、親が子にしっかりと性教育が行える機会があればと思います。きちんとした性教育を受けずに大人になっている方が多く、実際に、私の周囲の母親も、なかなか子どもに伝えることができないとおっしゃっています。

私は、母子手帳を発行する部署に関わっていたことがあります。夏休み明けの10月ごろになると、母子手帳をもらいに来る女子高生が増えます。その子は退学して出産することが多いのですが、そのときには既に相手と別れていることもありますし、17歳や18歳の子どもたちが親になり、シ

シングルマザーとなって子どもを育てていくという将来を思うと、胸が痛みます。

中学校でも、性教育に力を入れてくださっているところもあることはわかっていますが、さらに性教育を充実させていただきたいと思います。親も、不安なまま子育てをされていると思いますが、SNS等が発達して情報が氾濫する中、親も子どももそういったところから学ぶのが現状かと思うと、親になった方たちに、子どもに伝えられる性教育について指導する機会があればいいと思います。子どもたちが、自分の人生を自分の思ったとおり生きることができるようにしていただきたいと願いますので、次年度以降、教育力の向上の中に加えていただけたらと思います。

教育部長：事務局でも、親育の観点から性教育の必要性は認識しています。

子育て支援課と協議し、子育て支援の観点から、性教育をどうしていったらいいのか考えているところです。またご意見を頂戴できたらと思います。

教育指導課長：性教育は、公教育からのアプローチも大変重要ですが、命の教育として投げかけることも必要だと思います。たとえば子育て支援課で赤ちゃん訪問を行っていますが、市内の中学校でも少しずつ広まりつつあります。

また、デートDV等の場面で、女性としての危機管理について教育することも必要だと思っていますので、単純に性教育の観点だけではなく、さまざまな角度からアプローチしていかなければいけないと思っています。

教育長：この間、民間園で若い保護者とお話しする機会がありました。厳しいご意見もいただきましたが、子育てについてどこに相談したらいいか困っておられるのも事実です。

また、子どもをあやすのにスマートフォンを使っていることがあるということは私も知っていましたが、ある父親が切実におっしゃっていたことが胸に残っています。そのご家庭は夫婦共働きですが、実家は長男夫婦がいるので頻繁に頼るわけにいかず、母親の実家も遠方で、頼れるところがない。疲れて帰ってきて、子どもを迎えに行き、家事をしているところで、子どもがぐずったりすると、悪いと知りながら、スマホに頼ってしまう。子どもはスマホの動画をじっと見ているそうです。それを聞いたときに、子育てでスマホは使わないように言うのは簡単だが、それではとても解決には至らないと実感しました。

答えらしい答えも見つからない状態ですが、できることはすぐに実行していくことは大事だと思います。そういった家庭教育支援については、事務局でも他の部局とも連携しながら真剣に考えていこうと思っています。

美濃部委員：私も以前に生涯学習に関わっていたこともあって、非常に関心のあるところです。

長浜市のほとんどは過疎が進行しており、昔ながらの家庭教育や地域の

教育力がどんどん落ちていきます。学校だけ、家庭だけ、地域だけで子どもを育てることがなかなか難しいということもあって、県教育委員会でも「地域とともにある学校」という言葉を使うようになってきました。教育行政にはその視点を大事にいただき、保護者や地域と一緒に子育てをすることが必要だと思います。

ちょうど働き方改革も叫ばれていますが、学校と地域が一緒にやっていく基盤ができてくると、学校も時間の余裕ができるだろうし、地域やら保護者も教育に積極的に関わることで、廣田委員がおっしゃったように、湖北の自然環境に触れ、ふるさとに喜びや誇りを持った子どもたちが、地元で働き、ここで子育てをしたいと思うようになるかもしれません。教育行政の各部署で、そういうことに踏み込む指標を入れて掘り起こしていくことを積み重ねていくことで、長期的に効果が出てくると思います。

西橋委員：子育てについては、教育委員会でも、子育て支援課でもそれぞれ課題を持っています。現在は、それらについて情報交換する程度が取組になっているのではないかと思います。地域も地域で問題を抱えており十分に取組を進めることができないところが多いのも実情です。

そこで、長浜の子どもたちをどう育てていくのか包括的に扱う組織が必要だと思います。

教育長：昨日、青少年問題協議会という子どもの非行に関する協議会に出席しましたが、非行と言ったら、以前は思春期に入ってから万引き、深夜徘徊やバイク窃盗が多かったのですが、最近はそうではなく、全国的に小学校での暴力事案が急増しています。気になって調べてみましたら、ひどいところはここ5年間で10倍に増えています。それを小学校段階で解決しておかないと、中学校、高校の段階で取り組んでも無理です。

そうすると、西橋委員がおっしゃったように、青少年問題協議会だけではなく、大きな組織の中で青少年育成に努めることも考えていかなければならないのではと思います。適切な時期にしっかり指導していけば、将来の非行を未然に防止し、健全な成長にもつながると思います。市長部局等とも様々な角度から協議を始めてまいりたいと思います。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 平成31年度 幼稚園、保育所及び認定こども園の入園入所申込受付について

幼児課長から、資料に基づき説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

教育長：昨年と比べて、何か変更点はありますか。

幼児課長：特にございませんが、市のホームページで書式等をダウンロードできるようにしました。

井関委員：例えば、母親が仕事をしておられ、子どもが保育園に通っておられて、2人目が生まれてしばらくすると1人目が退所する必要があり、次に子どもを預けるときには1人目と2人目が異なる保育所に入所することを懸念する声を聞きましたが、実際にそういう事例はありますか。

幼児課長：国の基準等で、保育所に入所の要件として「保育に欠ける方」と規定されております。出産されるときは当然保育ができないので、保育所でお預かりできますが、出産されてしばらくたつとご家庭で保育ができるとみなし、ご退所いただくこととなります。

国の基準では、子どもが生まれて2か月経ったら家での保育を指導していますが、長浜市はさらに4か月延ばし、産後6か月までは保育所で預かることにしています。ただ、入所待機しておられる方がたくさんおられますので、可能な方には家での保育をお願いしています。

また、保護者の負担を考えて、上の子と下の子が同じ保育所に通えるように極力調整していますが、ゼロ、1、2歳児の申込みが非常に多くありますので、やむなく他の保育所をご案内することが数件あります。

井関委員：保護者の負担を考えると、そういう状況が長引くと大変だと思います。できる限り早期に解消できるよう、調整をお願いします。

幼児課長：この10月から入園入所の申込を受付けますので、その中で調整してまいりたいと思います。

7. その他

(1) 生涯学習文化課長より、長浜市文化ホールのあり方に関する基本方針の策定着手について報告があった。

(2) 岩田次長より、長浜市教育委員会公式フェイスブックページの開設について報告があった。

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。